



(富洲原地区ポータルサイトから最新のセンターだよりや、バックナンバーもカラーで読むことができます。)

表彰おめでとうございます



1月11日（日）四日市ドームにて消防出初式が開催され、
富洲原消防分団から下記の方々が表彰及び感謝状を授与されました。

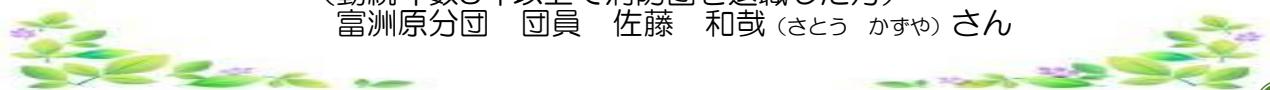
三重県消防協会表彰 【功績章】
 （勤続年数15年以上の方）
 富洲原分団 副分団長 宮田 広和（みやた ひろかず）さん

三重県消防協会長表彰 【精勤章】
 （勤続年数15年以上の方）
 富洲原分団 部長 加藤 康孝（かとう やすたか）さん

三重県消防協会北勢支会長表彰 【表彰徽章・感謝状】
 （勤続年数3年以上の方）
 富洲原分団 団員 岡野 健太郎（おかの けんたろう）さん

四日市市長感謝状 消防団家族感謝状
 （勤続年数30年以上の団員の家族で功績が著しい方）
 富洲原分団 副分団長 宮田 広和（みやた ひろかず）さん
 徳子（とくこ）さん

四日市市長感謝状 消防団退職者感謝状
 （勤続年数3年以上で消防団を退職した方）
 富洲原分団 団員 佐藤 和哉（さとう かずや）さん

**第7回**

富洲原子育てひろば

先着20組



富洲原地区民生委員児童委員協議会では、地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動のひとつとして、北部児童館と共に「富洲原子育てひろば」を毎年実施しています。

【日 時】 2月18日（水）10:30～11:30

【場 所】 北部児童館ゆうぎ室（富洲原地区市民センター隣）

【内 容】 「手形・足形 スタンプアート」

「おしゃべりタイム」

☆保健師さんによる子育て相談コーナー ☆身長・体重測定コーナー
 「ひなまつり フォトコーナー」

☆お風呂アート ☆なりきりおひなさま

「みんなで手あそび・絵本のよみきかせ」

【申込み】 北部児童館へ、電話または所定の申込用紙で申し込みをしてください。

【問合せ】 北部児童館（日曜・月曜・祝日休館）

☎ /FAX 364-5444



※状況により、変更・中止となる場合があります。

回観

市県民税の申告が始まります



市県民税の申告会場と日時

※各会場の駐車場には限りがございます。混雑緩和にご協力ください。

会 場	期 日	時 間
富洲原地区市民センター (2階 大・小会議室)	2月6日(金)	9:30~14:30
市役所 (2階 市民税課)	3月12日(木)~16日(月) ※土・日曜日は除く	9:00~16:00

※他の地区市民センターの詳細は「広報よっかいち1月下旬号 別冊」をご覧ください。

令和8年度市県民税の申告についてのお願い

○申告は電子申告が便利です

令和8年度分から市県民税についても電子での申告が可能となりました。混雑緩和のため、電子申告もしくは必要書類を添付の上、郵送などで市役所へご提出ください。電子申告の方法は下記QRコードよりご確認いただけます。なお、会場へお越しいただく場合にも、医療費控除の明細書や収支内訳書はご自身での作成が必要です。「市民税・県民税の手引き」を参考に自分で作成して申告会場へお越しください。



市県民税電子申告
ホームページ



○所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書もご自宅などのパソコン・スマホで作成することができます。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

申告に必要なもの

- (1) 本人確認書類
(2) 下記の表のうち、ご自身の申告内容に合わせてご用意ください。

①営業等・農業・不動産所得がある	総収入金額および必要経費の内訳を記載した市民税・県民税申告書または収支内訳書
②給与・年金所得または報酬・配当所得などがある	それぞれの支払明細書、源泉徴収票など
③社会保険料控除を受ける	各種健康保険料や介護保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書
④生命保険・地震保険料控除を受ける	生命保険・損害保険会社などから発行された証明書
⑤配偶者特別控除・特定親族特別控除を受ける	特別控除対象者の所得を確認できるもの
⑥障害者控除を受ける	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、65歳以上の人で障害者に準ずるとして高齢福祉課が発行した「障害者控除対象者認定書」など
⑦医療費控除を受ける 令和7年中に支払った医療費の合計が10万円 または所得金額の5%(どちらか少ない額)を 超えた場合	<ul style="list-style-type: none">・医療費控除の明細書(様式は国税庁ホームページからダウンロードできます)・医療費通知(医療費のお知らせ)(※6) (※6)医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合に限ります・各種証明書など(おむつ証明書など)
⑧寄附金控除を受ける	寄附団体から発行された領収書や寄附金の受領証明書 ※控除の対象となるのは、ふるさと納税や賦課期日現在の住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部、県および市条例で定められたところに対する寄附金です ※確定申告書や市県民税の申告書を提出された場合、ワンストップ特例制度の適用は受けられません。確定申告書を提出の際に、市県民税の寄附金税額控除を受けるには第二表「住民税・事業税に関する事項」欄に記入する必要があります

問合せ

市県民税について

市民税課 ☎ 354-8132 FAX 354-8309

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

申告書作成・送信の流れ



確定申告書等作成コーナーはこちら



作成コーナー

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマホを準備

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書・譲渡所得の内訳書の作成およびe-Taxによる送信ができます。

また、所得税はマイナポータルと連携することでスマホ申告がますます便利になります。ご自宅などからのe-Tax申告をご利用ください。

～ご自宅で申告書作成が困難な人は～

「所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税」の確定申告会場は、

「ユマニテクプラザ」3階（鶴の森1丁目4-28）です。

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【開設期間】2月16日（月）～3月16日（月）9:00～17:00（土曜・日曜・祝日は除きます。）

【必要なもの】①スマート

②マイナンバーカード

③マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワード

（・署名用電子証明書 英数字6～16文字 ・利用者証明用電子証明書 数字4桁）

④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類

■ 会場では基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、来場の際にはスマホやマイナンバーカード（発行時に設定した2つのパスワードが必要です。）をお持ちください。

■ 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

※ 「入場整理券」は、当日会場で午前8時から配布しますが、混雑状況に応じて予定時刻よりも前に配布を開始する場合があります。LINEアプリを使ってオンラインで事前に入手することも可能です。

※ 入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

税理士による無料相談を行います

【会 場】あさけプラザ（下之宮町296-1）

※ 駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【日 付】2月3日（火）・4日（水）

【相談時間】9:30～16:00（正午～13:00を除く）※8:00から入場整理券配布

【相談の対象となる人】事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する人のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色特別控除前）が300万円以下の人

※ 譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をする人、また申告内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

※ 入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配布します。オンラインによる事前発行はありません。

※ 入場整理券は午前8時から配布予定ですが、混雑状況に応じて予定時刻よりも前に配布を開始する場合があります。（受付終了時間は午後3時です）

※ 入場整理券の配布状況に応じて、翌日の来所（2月3日のみ）または税務署の確定申告会場をご案内する場合があります。

※詳しい内容は「広報よっかいち1月下旬号別冊」を参照してください。

【問合せ】《市県民税》 四日市市役所 市民税課 ☎ 354-8132 FAX 354-8309
《確定申告》 四日市税務署 ☎ 352-3141（内線212、213）

止水板の設置や購入にかかる費用を補助します

1月5日より、止水板（※）の設置や購入にかかる費用の一部を補助する制度を開始しました。

※止水板とは・・・

大雨や洪水による浸水を防ぐために、建物等の出入口などに取り付けられる設備です。工事が必要なものから、比較的簡単に設置できるものまで、種類があります。



- 【対象】 市内に所在する住宅、店舗、事業所、その他これらに類する建築物の所有者又は使用者
- 【補助金額】 補助対象経費の2分の1（上限50万円。千円未満切り捨て）
- 【受付開始】 1月5日（月）から
- 【申込】 止水板を設置・購入する前に、危機管理課へご相談ください。
※設置・購入後の止水板に対する補助はできません。
- 【その他】 詳しくは、四日市市防災情報HPをご覧ください。
<https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/others/etc-07/>
- 【問合せ】 危機管理課 ☎ 354-8119



全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

Jアラート全国一斉情報伝達試験に併せて、市内 121 箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。防災行政無線に加え、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラート等からも一斉に放送いたしますので、ご承知おきください。



【実施日時】 2月6日（金）11:00頃から数分程度

- 【試験放送内容】
- 上りチャイム音(♪ピンポンパンポン♪)
「これは、Jアラートのテストです。」×3
「こちらは、こうほうよっかいちです。」
下りチャイム音(♪ピンポンパンポン♪)

防災行政無線

地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

- 059-351-4004（自動電話応答機能）にTELしていただくと放送内容が確認できます。
- 気象状況その他の理由により中止する場合があります。

【連携対象】

市内全域の防災行政無線
テレビ（CTY-L字放送）
緊急告知ラジオ（CTY-FM）
四日市市Sアラート
四日市市安全安心防災メール
四日市市ホームページ、
X、LINE

【問合せ】 危機管理課

☎ 354-8119

メール : kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp



民生(たみお)のつぶやき



感染症が流行っているね。
対策をして体調管理に気を付けてくださいね。

四日市市は民生委員協力員（エリアパートナーズ）制度をはじめたんだって。10月に四日市看護医療大学の学生さん91名がエリアパートナーズに委嘱されたよ。エリアパートナーズは、各地域で民生委員が実施している活動（子ども食堂やあそぼう会、認知症カフェ等）に参加してくれたんだ。若い世代が地域と関わってくれると嬉しいね♪

